

令和 8 年度大阪府行政経営の取組み ＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	37
II 歳出改革	40
III 出資法人等の改革	47
IV 公の施設の改革	54

I 歳入確保 (i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和 7 年度 of 取組み状況	令和 8 年度 of 取組み
課税自主権の活用	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和 7 年度最終予算：80.1億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和 8 年度当初予算：86.0億円】
	大阪府森林環境税	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、大阪府森林環境税を徴収。 【令和 7 年度最終予算：13.6億円】	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、大阪府森林環境税を徴収。 【令和 8 年度当初予算：13.5億円】
	法人二税の府独自税率	<ul style="list-style-type: none"> 道路網等の都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の府独自税率設定を引き続き実施。 また、令和 8 年度以降も引き続き実施するため、令和 7 年 9 月議会において府独自税率設定の適用期間の延長を行った。 【令和 7 年度最終予算：525.4億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の府独自税率設定を引き続き実施。 【令和 7 年度最終予算：55.3億円】 	<ul style="list-style-type: none"> 道路網等の都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の府独自税率設定を引き続き実施。 【令和 8 年度当初予算：537.9億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の府独自税率設定を引き続き実施。 【令和 8 年度当初予算：55.9億円】

I 歳入確保 (i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和 7 年度の実施状況	令和 8 年度の実施状況
徴収向上方策	個人住民税（府民税及び市町村民税）の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、令和 7 年度は府内30市町と共同徴収を実施。 【収入見込額：2.0億円（個人府民税）】	個人住民税をはじめとした地方税の税収確保を図るため、府と参加団体が引き続き共同徴収を推進。 【収入見込額：1.9億円（個人府民税）】
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：9.3億円】	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：9.8億円】

I 歳入確保 (ii) 府有財産の売却・有効活用等

取組み	対 象	令和 7 年度の実施状況	令和 8 年度の実施状況
府有財産の売却・有効活用	堺泉北港の府営上屋	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進めた。	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進める。
	旧都市計画道路大阪岸和田南海線（泉佐野市）未利用地	売却に向け一般競争入札を執行した。落札者が決定した場合は、契約手続を経て売却する。	
	計量検定所タクシメーター検査場跡地	売却に向けた手続を進めている。	令和 8 年度中の売却に向け取り組む。
株式売却	（株）大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、検討中。 なお、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。	株式売却について、引き続き検討する。 ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。
資金運用	減債基金等の運用	金利上昇に伴う公債費負担を軽減するため、運用可能な資金の範囲内で安全な債券等による運用を実施している。	金利上昇に伴う公債費負担を軽減するため、運用可能な資金の範囲内で安全な債券等による運用を実施する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の取組み状況	令和8年度の取組み
市町村振興補助金	市町村が持続的、安定的に行政サービスを提供していけるよう、府として後押しするため、府内市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	<p>住民サービスの向上に繋がる広域での取組みやDX等、基礎自治機能の充実・強化に資する取組みに重点配分するよう、制度を運用している。</p> <p>また、より踏み込んだ将来のあり方や人材確保等に取り組む市町村に対して検討・議論の段階から支援を拡充した。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来のあり方に関する議論に係る取組み（中長期財政シミュレーション等） ・市町村間の広域連携体制の構築（一部事務組合による消防事務の広域化等） ・政策実現のための戦略的タイアップ（DXの推進、公民連携等） ・府が特に推進する取組み（踏み込んだあり方検討・議論、人材確保等） 	市町村における基礎自治機能の充実・強化に向けた取組みを後押しする制度として運用するとともに、その役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付する。	<p>令和3年度より新基準による配分を実施。</p> <p>従来は、基本的に事業費が大きいほど交付額が大きくなる仕組みであったが、前々年度と前年度の事業の実績を比較し、その伸び率等をもとに交付金を配分した。</p>	新基準による交付金の配分について効果検証を行い、より効果的な配分方法等を引き続き検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の実施状況	令和8年度の実施計画
新子育て支援 交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、より効果的な運用に見直した。 また、市町村の少子化対策の推進に向けた事業メニューを追加することとした。	市町村における事業メニューの活用状況等を踏まえ、メニュー内容の充実等、より効果的な運用について、引き続き検討する。
高等職業技術 専門校運営費	新規学校卒業者及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。 また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	一般訓練（短期課程）の一部の科目において、在職者の先行的な受入れや、新たに校以外の場所での「出かけるテクノ講座」を試行実施するとともに、在職者訓練の拡充についての検討を行った。 また、一部科目において募集定員等の見直しを行う等、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図った。	第11次大阪府職業能力開発計画に基づき、高等職業技術専門校の機能の充実強化を図るため、各訓練科目の入校率と就職率を成果指標として、事業効果の検証を行う。 また、令和7年度に一部の科目において先行実施した在職者の受入について、全科目での実施を予定。 さらに「出かけるテクノ講座」の試行実施を継続して行うことで、在職者訓練の拡充を行う。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和 7 年度の実施状況	令和 8 年度の実施状況
中小企業向け 融資資金貸付 金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	令和 7 年度の総融資枠は4,940億円。中小企業者の早期の事業再生に向けた取組みを促すため、「経営改善サポート資金(再生支援強化型)」を、金融機関による信用保証が付かないプロパー融資と、信用保証付き融資を組み合わせること等により金融仲介機能の一層の強化を図ることを目的とし、「チャレンジ応援資金(金融機関協調支援型)」を創設した。 また、小規模企業サポート資金の融資期間が 1 年以内の場合に、一括返済を可能とする制度拡充を行った。 加えて、年度途中においても、米国関税措置や物価高騰の影響を受ける中小企業者が利用可能な「経営安定サポート資金(米国関税措置等)」を創設し、資金繰り支援を実施した。 令和 8 年度の総融資枠等については、融資実績及び今後の見通しを踏まえ設定した。	令和 8 年度の総融資枠は4,940億円。物価高騰、賃上げ等の様々な課題に取り組む事業者を支援する制度を創設予定。 なお、年度途中の国の制度改正に伴う融資メニューの創設等により、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は、適宜、損失補償割合や融資条件の見直しを行う。 令和 9 年度の総融資枠については、実績等を検証し、当年度当初予算要求時に議論する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の取組み状況	令和8年度の取組み
狭山池博物館 運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、狭山池博物館運営審議会からの「効果的・効率的な運営についての最終答申（令和3年12月）」に基づき、特別展示室において、民間事業者による特別展の誘致に取り組んだ。 また、博物館駐車場の有料化に向けて、関係機関との協議を実施した。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、特別展示室において、民間事業者による特別展を誘致する等施設の貸出しを引き続き実施する。 また、博物館駐車場の有料化に向けて、関係機関との協議を実施する。 さらに、施設使用料の条例改正（令和6年度施行）により、使用料の増収が見込まれることから、その増収分を活用し、魅力的な展示充実等を図るため案内看板等の更新・増設の検討を行う。
大阪府流域下水道事業会計 繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	水質環境基準の達成・維持に必要な処理水質等を定める「大阪湾流域別下水道整備総合計画」（流総計画）の見直しを実施した。 この他、引き続き、改築・長寿命化等の老朽化対策を進めるとともに、施設の効率運転等による電力費・燃料費の削減やさらなる自主財源の確保にも努め、継続的な維持管理コスト縮減に取り組んでいる。 また、流域下水道減価償却費等に対する利用者（市町村）負担の徴収については、計画通り令和7年度より開始した。	「流域下水道事業経営戦略」に基づき、老朽化対策や施設の効率運転等による電力費・燃料費削減、自主財源の確保による維持管理コストの縮減等に取り組んでいく。 令和7年度より開始している流域下水道減価償却費等に対する利用者（市町村）負担の徴収については、令和8年度以降も段階的に負担割合を引き上げていく。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の実施状況	令和8年度の実施計画
府立高等学校 再編整備事業 費	府立高等学校の再編整備を推進する。	統合整備による新たな工業系高校の設置や機能統合による再編や工科高校の改編等のため、実習室の整備や実習用設備の調達等、教育環境の整備に必要不可欠な事業を実施している。 また、社会の変化に応じた学びの在り方や学校配置の方向性を踏まえ、当面の高校改革に関する具体策をとりまとめた「府立高校改革アクションプラン」を令和7年11月に策定した。	閉校により生じる財源を基に再編整備（学科の見直し等）に必要な事業を実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査した上で判断を行う。 また、「府立高校改革アクションプラン」に基づき、府立高等学校の魅力化を進めていく。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	事業費のうち高校へのスクールカウンセラーの配置経費の一部に国庫補助金を活用。 また、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を検討している。	引き続き、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を検討していく。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の実施状況	令和8年度の実施状況
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	<p>私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。</p> <p>なお、財政再建プログラム（案）に基づき継続していた私立小中学校の経常費助成単価の引下げは、財政状況を踏まえ、特色ある教育を求める多様な教育ニーズに応えるため、令和8年度から行わないこととした。これにより、財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえた検討を終了することとした。</p>	
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。		
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発展に資する。		

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和7年度の実施状況	令和8年度の実施計画
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路、交通の安全を確保する必要がある道路について、信号機、道路標識、道路標示等を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。
警察職員待機宿舎整備事業費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するため、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統合を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統合を実施し、撤去工事を行っている。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取り組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革 (i) 今後の方向性【民営化】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株) 大阪鶴見フ ラワーセンター	民営化 <ul style="list-style-type: none">・府保有の株式の売却による民営化・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する	【経過・現状】 <ul style="list-style-type: none">○平成27年度末に累積赤字は解消○府保有の株式の売却について検討を進めている○令和3年度以降は黒字を確保 (令和3年度 22,282千円 令和4年度 31,540千円 令和5年度 27,981千円 令和6年度 7,434千円)○令和2年度から、セリのオンライン化や時間帯の変更（早朝から夜間に変更）等の市場の活性化に向けた取組みを実施○市場施設との合築である交流施設が令和5年3月に閉館、同年6月に元交流施設を譲受○令和6年度からの中期経営計画（2024年度～2028年度）を策定○令和6年度末に元交流施設の一部を市場施設として活用する方針を決定し、当該方針決定等を踏まえた中期経営計画の見直しを令和7年度末に実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none">○収支改善に向けた取組み<ul style="list-style-type: none">・元交流施設の譲り受けに伴う費用の増加・市場の活性化に向けた取組み等による収益の確保・黒字の維持○元交流施設のうち、活用方策が未決定の部分については、引き続き検討が必要○民営化に向けた条件整備<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化に伴う大規模修繕、設備更新等（元交流施設の活用方策の決定に伴う施設改修を含む）への対応・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について、国と協議が必要・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 等	民営化 <ul style="list-style-type: none">・府保有の株式の売却による民営化・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する
			今後の具体的取組み <ul style="list-style-type: none">・令和6年度末に決定した元交流施設の活用方策に基づく施設整備及び経営状況を勘案した施設改修を行う・元交流施設のうち、活用方策が未決定の部分については、上記施設整備による活用状況等も踏まえ、具体的な活用方策を検討する・市場活性化に向けた取組みを進め、収益の確保・黒字の維持を図る

Ⅲ 出資法人等の改革 (i) 今後の方向性【民営化】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取り組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	民営化 ・資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める	【経過・現状】 ○事業計画に基づき、平成30年度末に全線開業 ○開業後、家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施（令和2年度未完了） ○残事業完了後は、府の人的関与を終了し、府派遣職員を引き揚げ（令和2年度末引き揚げ） ○輸送の安全管理及び借入金の着実な償還をミッションとする管理会社に移行	民営化 ・資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める
			今後の具体的取組み ・借入金の完済（令和43年度予定）に向け、計画的な返済を進める

Ⅲ 出資法人等の改革 (ii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株) 大阪国際会議場	抜本的見直し ・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する	【経過・現状】 ○平成30年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定 ＜指定期間＞ 令和元年度～令和10年度 ○経営状況等 ・令和6年度は万博関連国際会議等の誘致をはじめとする営業活動の強化や、施設利用料金の改定等により、税引前当期純利益73,675千円となった ・中期経営計画に定める国際会議の開催目標については、令和10年度に73件 （国際会議の開催件数：令和4年度 24件 令和5年度 47件 令和6年度 53件） ○府立国際会議場の今後のあり方については、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしている	抜本的見直し ・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する
			今後の具体的取組み ・法人の事業実施状況や経営状況並びに府立国際会議場の万博終了後の令和8年度における利用状況等を見極め、令和9年度末までに具体的な方向性を検討する

Ⅲ 出資法人等の改革（ii）今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取り組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
（公財）大阪府保健医療財団	抜本的見直し ・第3期中期経営計画期間中の令和7年度末に、がん予防検診事業の安定的な収支バランスの均衡を図り、法人経営の自立化を進める	【経過・現状】 ○令和4年度に「第3期中期経営計画（R4～8年度）」を策定。令和6年度にがん予防検診事業の収支均衡を達成（がん予防検診事業会計の正味財産増減額： 令和5年度　△3百万円 令和6年度　 5百万円） ○令和5年度より、循環器病予防部門の事業（府委託事業）を（地独）大阪健康安全基盤研究所に移転 ○財務基盤の強化を図るため、令和5年度から検診料金を改定 【課題】 ○法人経営の安定化を図るため、引き続きがん予防検診事業の収支均衡が必要	抜本的見直し ・第3期中期経営計画期間中において継続してがん予防検診事業の安定的な収支バランスの均衡を図り、令和8年度に策定する第4期中期経営計画にて、法人の自立化に向けた具体的検討を行う
			今後の具体的取組み ・受診者数の確保に向け、受診者ニーズに対応した検診サービスの実施、過去の受診者への受診勧奨及び受診団体等への営業活動の強化を行う ・さらなる収支改善を図るため、検診料金改定にかかる検討を進める

Ⅲ 出資法人等の改革 (ii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取り組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	抜本的見直し <ul style="list-style-type: none">・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組む等、建設費の計画的な償還に努める・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める	【経過・現状】 <ul style="list-style-type: none">○収支改善の取り組みを推進・「大阪府道路公社 中期経営計画（2022～2025年度）」に基づき、継続して経営改善（コスト縮減等）に取り組んでいる○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び路線移管の状況・堺泉北、南阪奈は平成30年4月1日に、第二阪奈は平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管し、当該路線の料金水準をNEXCO西日本と一元化・箕面有料道路の路線移管については、周辺状況や利用促進施策等による、今後の交通量の増加見通しを踏まえた広域ネットワークとしての重要性を国やNEXCO西日本に示し、理解を得ることが必要・国土軸である新名神高速道路と箕面有料道路との連続利用の促進につながる新御堂筋の機能強化に向けて、大阪北部地域の幹線道路ネットワークの現状や課題について整理し、国等の関係者とともに検討を進めている・また、連続利用率の向上等に向けた観光施策と合わせたPR等の利用促進に取り組むとともに、新名神高速道路の全線開通や川西市域で開発中の民間物流施設等による交通状況の変化を考慮した交通量の推計を踏まえ、事業計画の精査を実施・路線移管に係る課題の抽出・整理をNEXCO西日本と実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none">○建設費の計画的な償還○路線移管の推進	今後の方向性
			今後の具体的取り組み
			抜本的見直し <ul style="list-style-type: none">・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組む等、建設費の計画的な償還に努める・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める <ul style="list-style-type: none">・箕面有料道路と新名神高速道路との連続利用の促進に向け、観光施策と合わせたPR等の利用促進策の実施のほか、国等と新御堂筋の機能強化の検討を進めるとともに、路線移管にかかる課題抽出・整理をNEXCO西日本と継続して実施する等、国との合意形成に向けた検討を進める・令和9年2月の鳥飼仁和寺大橋有料道路の無料開放後を見据え、組織体制を見直すとともに、コスト縮減に向けて取り組んでいく

Ⅲ 出資法人等の改革 (ii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和7年度大阪府行政経営の取り組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭（株）	抜本的見直し <ul style="list-style-type: none">・ 阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす・ 経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う	【経過・現状】 <ul style="list-style-type: none">○ 平成24年度に府市統合本部会議、戦略本部会議で基本的方向性を決定・ 府市港湾事業の統合 ⇒ 令和2年10月、府市の港湾局の事務組織を統合した大阪港湾局が業務を開始・ 大阪港埠頭（株）と神戸港埠頭（株）の経営統合後に、堺泉北埠頭（株）との経営統合をめざす ⇒ 平成26年10月、阪神国際港湾（株）設立○ 平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始○ 平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施○ 継続的に関係団体間での勉強会等を実施<ul style="list-style-type: none">・ 堺泉北埠頭（株）、阪神国際港湾（株）、大阪港湾局（府、市）で会議を実施し、法人間で連携可能な取組みを進めていく方向性を確認○ 経営統合を見据え、阪神国際港湾（株）と共に、港湾情報の共同発信や、フェリー旅の提案等を通じて大阪みなとの賑わい促進を図る旅客船セミナー等、事業連携が可能な取組みを実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none">○ 安定的な利益の確保○ 老朽化した施設等の計画的な更新・修繕	抜本的見直し <ul style="list-style-type: none">・ 阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす・ 経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う
			今後の具体的取組み <ul style="list-style-type: none">・ 港湾情報の共同発信、フェリー振興等、府市港湾における事業連携の取組みを推進する・ 所有設備の更新・補修計画に基づき、令和8年度は、一部上屋の壁面、電気、防災設備の更新及び改修を行う

Ⅲ 出資法人等の改革 (iii) 今後の方向性【存続】

法人名	今後の方向性	
(公財) 大阪国際平和センター	存続	・ピースおおさかの運営を通じ、大阪空襲犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを次の世代に伝える
(公財) 大阪府国際交流財団	存続	・多文化共生の拠点機関として、府内市町村や国際交流協会等と引き続き連携し、在住外国人の相談対応や災害時の多言語支援等に取り組む
(公財) 大阪産業局	存続	・大阪府〔政策立案機能〕と(公財)大阪産業局〔事業実施〕の役割分担のもと、オール大阪の中小企業支援体制構築における中核的役割を担う
(公財) 西成労働福祉センター	存続	・効率的・効果的な事業実施により、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る
大阪信用保証協会	存続	・信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく
(一財) 大阪府みどり公社	存続	・農地中間管理機構として、法令に基づく事業を実施する
(公財) 大阪府漁業振興基金	存続	・大阪府栽培漁業基本計画に基づき、効率的な栽培漁業の展開を図るとともに、安定的な法人運営に努める
(公財) 大阪府都市整備推進センター	存続	・府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネート財団」として事業を継続する
大阪モノレール(株)	存続	・「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・令和15年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める
大阪府土地開発公社	存続	・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する ・新規取得した用地の計画的な処分に努める
大阪府住宅供給公社	存続	・府の住宅政策を補完する公的機関として、引き続き府の住宅政策に貢献するとともに、賃貸住宅事業の収益向上や、公社債の発行等安定的かつ低利な資金調達による収支改善に努め、借入金残高の縮減を進める
(公財) 大阪府文化財センター	存続	・府・市町村が実施する文化財調査事業の補完及び文化財の普及啓発を行う
(公財) 大阪府育英会	存続	・経済的に困難な状況にある高校生等が修学を断念することがないよう教育の機会均等を保障する役割を果たす

IV 公の施設の改革

「令和 7 年度大阪府行政経営の取組み」掲載項目の取組み状況及び令和 8 年度の取組み

施設名	施設概要	令和 7 年度の取組み状況	令和 8 年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。	保全工事を実施するとともに、当該公有地等活用に係る調査を実施中であり、周辺地域の一体的な活性化も視野に入れ、施設のあり方の方向性について検討している。	令和 7 年度の検討結果を踏まえ、引き続き当該公有地等活用について確認し、施設のあり方を検討するとともに、施設保全工事を実施しながら、今後の施設維持に向けた検討を行っていく。
青少年海洋センター・ファミリー棟		現在休館中であり、青少年海洋センターと併せて当該公有地等活用に係る調査を実施している。 周辺地域の一体的な活性化も視野に入れ、施設のあり方の方向性について検討している。	令和 7 年度の検討結果を踏まえ、引き続き当該公有地等活用について確認しながら施設のあり方を検討していく。
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	大阪府立中河内救命救急センター移管検討協議会における検討の結果、現時点での、（地独）市立東大阪医療センターへの移管は困難であり、指定管理運営を継続するという基本的方針をとりまとめた。 また、府・東大阪市・地方独立行政法人で構成する連絡会議を設置し、市立東大阪医療センターとの連携促進と機能強化を図っていくこととした。	次期指定管理者の選定を行うとともに、連絡会議において連携促進と機能強化に向けた議論を行う。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和 7 年度 of 取組み状況	令和 8 年度 of 取組み
中央卸売市場	生鮮食料品の安定供給を通じて、府民の健康と食生活を支える。	令和 6 年 3 月に開催した再整備検討会議において決定した方針に基づき、これまでの検討で明らかとなった課題や必要な市場機能等について、場内事業者と協議を行っている。	必要な市場機能等について場内事業者と協議を進めるとともに、次期指定管理者を選定する。
府営公園（18公園）	憩いの場の提供、みどり空間の確保、災害時の避難場所の確保等さまざまな役割を果たすことにより、府民の福祉の増進に資する。	民間活力導入によるさらなる公園の魅力向上に向けた取組みを進めている。また、次期指定期間が令和 9 年度からの公園について、公募に向けた条件整理等を行った。さらに、次期指定期間が令和10年度からの公園については、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、新たな民間活力の導入に向け、検討を進めている。	引き続き、民間活力導入によるさらなる公園の魅力向上に向けた取組みを進める。また、次期指定期間が令和 9 年度からの公園については、ソフト事業の充実をめざし、指定管理者を公募する。さらに、次期指定期間が令和10年度からの公園については、公募条件の整理等を行う。
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	さらなる施設の活性化を図るため、隣接する池上曽根弥生学習館（泉大津市）との一体管理を条件に、次期指定管理者を選定した。引き続き、周辺施設との連携を模索し、地域に根差した歴史・文化の拠点をめざしていく。	

IV 公の施設の改革

令和 8 年度に新たに重点的な取組みを行う施設

施設名	施設概要	令和 8 年度の取組み
国際会議場	府民に開かれた国際交流の拠点として、学術、芸術及び産業の振興に資する集会及び催物の場を提供し、もって大阪の文化及び経済の発展に寄与する。	IRの開業、万博終了後の国際会議場の利用状況を見極め、施設としての必要性を確認し、施設のあり方等を判断するために調査を実施する。
臨海スポーツセンター	府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供する。	設置から50年以上が経過し、老朽化が進む中、施設が抱える課題を踏まえ、今後の施設のあり方について、検討を進めていく。
中央図書館	自治体最大規模の図書館として、府民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	現在の管理運営方法や施設機能の見直しも含め、施設のあり方を検討する。
中之島図書館	図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。併せて、重要文化財である施設を活用し、事業を実施する。	指定管理者選定にあたり、施設の管理運営方法のあり方を検討する。